

第32回 名古屋市被災地域支援本部会議

日時：令和2年12月15日（火）

午後2時30分～

場所：市役所本庁舎2階 第1会議室

議 題

1 被災地への支援

- (1) 陸前高田市への職員派遣
- (2) 報告会等の開催
- (3) 陸前高田市への産業支援
- (4) 陸前高田市への医療支援
- (5) 被災者の受け入れ支援

2 陸前高田市等との交流

- (1) 市民の交流
- (2) 子どもたちの交流

3 被災地域支援本部の今後の方向性について

1 被災地への支援

(1) 陸前高田市への職員派遣

ア 令和2年度の職員派遣

(ア) 年間を通じた派遣

派遣先	職務内容	派遣所属名 (派遣人数)
陸前高田市	防災関係業務	防災課 (1)
	産業労働事務	商政課 (1)
	道路等復旧業務	建設課 (1)
	復興計画推進	市街地整備課 (4)
	観光交流・振興事務	観光交流課 (2)
	水道整備関係業務	水道事業所 (1)
	計	10名

(イ) 短期派遣

派遣先	職務内容	派遣所属名 (派遣人数)
陸前高田市	市民税業務	税務課 (2)
	計	2名

(注) 1 地方自治法第252条の17に基づく派遣

2 短期派遣は令和3年1月5日～3月17日(予定)

イ これまで陸前高田市等に派遣した職員が貢献した主な事業

- ・ 財務システム及びデータの復旧
- ・ 庁内LANの構築、情報ネットワークの復旧
- ・ 被災家屋の調査、土地関係のデータの復旧
- ・ 戸籍・住民票、国民健康保険、生活保護、介護保険、家庭ごみ収集等の行政サービスの回復
- ・ 震災復興計画の策定
- ・ 農業・林道関係のデータの復元
- ・ 防災行政無線の復旧、地域防災計画の改訂
- ・ バス路線や鉄道等の交通政策の調整
- ・ 被災した保育所、子育て支援センター等の再開
- ・ 災害保健支援チームの総括、被災者に対する保健指導等の実施
- ・ 被災した小中学校の施設の応急復旧、建設
- ・ 水道事業の運営事務及び被災した水道施設の復旧
- ・ 被災中小企業の再開支援
- ・ 区画整理事業に係る調整・工事
- ・ 橋梁復旧・復興道路の整備
- ・ 高台への防災集団移転に係る調整・工事
- ・ 火災予防に関する技術指導等の実施
- ・ 新築家屋等に係る固定資産税の評価
- ・ 市民税等に係る申告相談受付、課税資料の処理
- ・ 埋蔵文化財の発掘調査
- ・ 新図書館の開設準備、運営面に係る指導
- ・ 観光交流・振興施策の推進

ウ 陸前高田市等への支援に対するネット・モニターアンケートの実施

本市が実施する職員派遣などの被災地支援活動について、市民の考えや評価を調査し、今後の被災地支援の参考にする。

区 分	内 容
調 査 テ ー マ	東日本大震災被災地支援活動について
期 間	令和2年9月4日（金）～9月14日（月）
対象モニター	調査対象500名に対して有効回収数466名 （有効回収率93.2%）
調 査 結 果	<ul style="list-style-type: none">・職員派遣について、「賛成」が61.8%、「どちらかという賛成」が33.0%・来年度以降の陸前高田市への職員派遣について、「陸前高田市の要望に即した職員派遣を継続した方がよい」が77.5%

エ 令和3年度の職員派遣予定

(ア) 方針

- ・被災地の復興事業の状況に鑑み、引き続き陸前高田市に対して、要請のあった職務について職員を派遣し、支援を行う。
- ・被災地域支援本部事務局職員及び派遣元局の職員が定期的に被災地を訪問し、派遣職員との情報交換、意見交換の場を設けることにより、派遣職員が孤立しないようサポートを継続する。

(イ) 内訳

派遣先	職務内容	職種	人数
陸前高田市	防災関係業務	一般事務	1名
	道路等復旧業務	技術	1
	復興計画推進	一般事務・技術	4
	計		6

(注) 陸前高田市と名古屋市被災地域支援本部との調整に基づく現時点での見込み。年間を通じて同一職員による派遣を予定。

(2) 報告会等の開催

ア 市民向け報告会等

市民の理解と協力を得て、継続して被災地支援を行っていくとともに、市民の防災意識の高揚を図るため、被災地の現状や震災の教訓等を伝える取り組みを行っている。

(ア) 被災地派遣職員による講演会

内 容：被災地支援を通して培った知識や経験等について、体験談を交えながら、市民へ伝えるもの。

場 所：2区（令和2年11月30日時点。今年度中に全区で実施予定）

(イ) パネル展示等各種広報

- ・港防災センターでのパネル常設展示
- ・名古屋市商業施設の催事でのパネル展示
- ・市公式ウェブサイトへの掲載

イ 職員向け研修

報告会等を開催し、被災地支援活動を通じて得られた経験等を伝えることで、行政組織としての防災力の向上につながる取り組みを行っている。今年度は、被災地派遣職員による報告会のコンテンツを庁内イントラネットへ掲載する形式で実施する。

期 間：令和2年12月11日（金）～令和3年1月22日（金）

対象人数：250人

ウ 行政丸ごと支援を振り返るシンポジウム

被災地支援10年の節目を迎えるにあたり、行政丸ごと支援を振り返る市民向けオンラインシンポジウムを開催する。

実施日：令和3年2月7日（日）（予定）

会場：青少年文化センター アートピアホール

主な内容：基調講演、パネルディスカッション

エ 支援活動記録集作成に係る取材・調査

これまでの支援活動を振り返り、災害の記憶と教訓を後世に継承するとともに、本市の防災施策に活かすために10年間にわたる「行政丸ごと支援」の活動記録集の検討に着手し、作成に必要な被災地の状況等の取材・調査を行っている。

（ア）庁内検討部会の開催

実施回数：1回

構成員：各局室の防災担当係長等

（イ）被災地派遣職員によるワーキンググループの開催

実施回数：4回

構成員：陸前高田市に派遣経験のある職員

（ウ）被災地等における関係者への取材

対象者：本市及び被災地の支援、交流関係者

(3) 陸前高田市への産業支援

「陸前高田産業支援デスク」を設置し、陸前高田製品の販路開拓を図るなど、現地企業を支援している。今後は、両市の事業者等による交流へと移行していく。

ア イベントへの出展【中止】

(ア) 陸前高田市で開催されるイベントへの出展

陸前高田市産業まつりにおいて、なごやめしの提供を行う名古屋市ブースを出展し、陸前高田市民や地元商工業者との交流を図る。

(イ) 本市で開催されるイベントへの出展

名古屋まつりなどに出展を行い、陸前高田製品の販売やPRを行う。

イ 商談会開催等への支援【中止】

陸前高田の企業と当地域の企業との商取引の活性化を図り、名古屋地区での販路開拓を支援するため、名古屋市内で開催される商談会について、陸前高田の企業の招待や当地域の企業へのPR等を実施する。

ウ 人材確保支援【中止】

若い世代の現地企業への就労を促進するため、高校生を対象とした企業訪問を実施する。

《参考》

市民交流団の派遣

産業分野における事業者等の活動を通じて、両市の親交を深めるため、陸前高田市へ市民交流団の派遣を行った。

期 間：令和2年11月5日（木）～6日（金）

内 容：現地事業者等との意見交換 等

※12ページに再掲

(4) 陸前高田市への医療支援

名古屋市立大学看護学部の推薦入試に設置された陸前高田市枠を通して、看護の中核的人材の育成を図るなど、陸前高田市の地域医療を支援している。今後は、卒業生のフォローアップをはじめとした病院間による交流へと移行していく。

ア 名古屋市立大学看護学部陸前高田市枠

対 象 者：陸前高田市に住民登録を有し岩手県気仙地区内の高等学校卒業（見込み）の者

期 間：平成25年度入試～平成29年度入試の5年間

内 容：・入学検定料、入学料及び4年間の授業料を全額免除
・名古屋市立大学が宿舍を斡旋し、家賃の一部を名古屋市と名古屋市立大学が負担

在籍学生数：2名（4年生）

卒業生数：8名

イ 名古屋市立大学看護学部陸前高田市枠卒業生のフォローアップ

対 象 者：名古屋市立大学看護学部陸前高田市枠卒業生

時 期：就職から2年目

内 容：名古屋市立大学病院における実習や病院職員との意見交換等を実施する

《参考》

名古屋市・陸前高田市友好都市人材育成制度

対 象 者：陸前高田市に住所を有する者又は陸前高田市の中学校を卒業した者で、名古屋市立大学に進学・在学し、陸前高田市の承認を得た者

期 間：4年間

内 容：・支援金 100万円／年
・就業を希望する職種に関連する名古屋市内企業等との交流支援

(5) 被災者の受け入れ支援

ア 本市受入被災者数

令和2年10月31日現在

区 分	世 帯 数	人 数
市 営 住 宅	0 世帯	0 名
県 営 住 宅	1	2
民間住宅等	134	314
計	135	316

イ 各局の主な支援実績

所 管 局	支 援 内 容	実 績
防災危機管理局	定期便による情報提供	157回
財 政 局	税務証明申請に係る 手数料の免除	398件
スポーツ市民局	女性のための総合相談	42件
	住民票の写し等の 手数料の免除	1,094件
	東日本大震災被災者支援ボラン ティアセンターなごやの運営	相談3,809件 交流会64回、1,719名
観光文化交流局	外 国 人 相 談	9件
環 境 局	リユース（再使用） 家 具 の 提 供	127世帯、261個

所 管 局	支 援 内 容	実 績
健康福祉局	生活福祉資金等の貸付	16件
	生活保護	25件
	介護保険	保険料災害減免等38件
	障害福祉サービス、 自立支援医療等に関する相談	54件
	予防接種の受付	449名
	国民健康保険、後期 高齢者医療、国民年金	保険料災害減免等364件
子ども 青少年局	保育所への入所	17園、25名
	妊婦及び乳幼児の 健康相談と健康診査等	母子健康手帳交付等40件 乳幼児健康診査52名
住宅都市局	市営住宅等の提供 〔風呂釜、コンロ、毛布、 照明器具、エアコンの提供〕	入居決定145世帯、395名 〔風呂釜 70個 コンロ 113個 毛布 232枚 照明器具 114個 エアコン 52台〕
緑政土木局	東山動植物園への無料招待	9回、282名
教育委員会	小学校・中学校・高等学校・ 幼稚園等への転入学の人数	109校(園)、187名
	就学援助(認定件数)	62件
交通局	マナカの進呈	271世帯、457人
病院局	市立病院での 一部負担金等の免除	127件

(注) 実績は平成23年3月11日から令和2年10月31日までの延べ総数

2 陸前高田市等との交流

被災地支援を契機として広がってきた交流について、これまでの取り組みに加え、新たに市民交流団の派遣や過去の災害における教訓を活用した相互啓発を通じて、友好都市である陸前高田市等との交流を一層推進している。

(1) 市民の交流

ア 名古屋市及び陸前高田市市民交流事業補助制度

両市における市民交流の促進に資することを目的として、交流事業を実施する団体に対する補助制度を実施した。

補 助 金 額：上限10万円

交付申請団体数：3団体（令和2年11月30日時点）

イ 市民美術展等での相互展示

両市で開催されている市民美術展等において、両市の市民の優秀作品を隔年で相互に展示し、交流を図るもの。今年度は名古屋市で開催された市民芸術祭において、陸前高田市民の優秀作品を展示した。

期 間：令和2年11月17日（火）～22日（日）

場 所：名古屋市民ギャラリー栄

展示作品：名古屋市の区民美術展の優秀作品と併せて陸前高田市民芸術祭の優秀作品を展示

ウ イベントにおける郷土芸能の披露

陸前高田市中心市街地の商業施設において、過去5年間で陸前高田市と名古屋市が実施した芸能団体による郷土芸能の相互披露の様子を紹介するパネル展を実施した。

期 間：令和2年11月16日（月）～30日（月）

場 所：アバッセたかた

エ 市民交流団の派遣

防災、スポーツ、産業、文化の4つの分野における市民の活動を通じて、両市の市民や団体の親交を深めるため、陸前高田市へ市民交流団を派遣している。

区 分	時 期	主な内容
文化交流 (観光文化交流局)	10月12日～ 14日	名古屋市と陸前高田市の踊り曲の共同製作に向けた意見交換
産業交流 (経済局)	11月 5日～ 6日	現地事業者等との意見交換
防災交流 (防災危機管理局)	11月13日～ 15日	陸前高田市長等による講話 被災経験・活動事例の発表 意見交換会 沿岸地域での津波避難体験
スポーツ交流 (スポーツ市民局)	2月 6日～ 7日 (予定)	サッカーの交流試合

オ 過去の災害における教訓を活用した相互啓発

(ア) 伊勢湾台風の教訓を伝える展示会

気仙沼市のリアス・アーク美術館にて、伊勢湾台風の被害の記憶と教訓を伝える展示会を開催した。

期 間：令和2年9月26日（土）～10月18日（日）

場 所：リアス・アーク美術館

来場者数：313名

(イ) リアス・アーク美術館常設展示の巡回展示

本市のセントラルパークにて、市民の防災意識の向上を図ることを目的として、宮城県気仙沼市のリアス・アーク美術館の常設展示「東日本大震災の記録と津波の災害史」の巡回展示を行った。

期 間：令和2年11月10日（火）～29日（日）

場 所：セントラルパーク 情報ギャラリー

(ウ) 東日本大震災10年を契機とした各区巡回展示

各区役所等にて、東日本大震災10年を契機として、陸前高田市を中心とする被害状況や教訓等を伝える写真パネル等の巡回展示を行う。

期 間：令和3年2月以降（予定）

場 所：各区役所 情報コーナー等

(エ) 東日本大震災津波伝承館常設展示のサテライト展示等の検討

港防災センターにて、岩手県の東日本大震災津波伝承館が所有するコンテンツの本市でのサテライト展示や伝承館職員による展示解説を港防災センターで視聴するオンライン授業などの実現に向けた調整を行う。

(2) 子どもたちの交流

平成24年に陸前高田市と名古屋市の両教育委員会において締結した「絆協定」により、両市の子どもたちによる相互訪問等を通して交流を深めるとともに、両市の将来のまちづくりを担う人材の育成を図った。

ア 本市の中学生による陸前高田市訪問

区 分	内 容
実 施 期 間	令和2年10月30日（金）～11月1日（日）
訪 問 者 数	36名（東区4校、北区7校、西区7校、 中区3校、昭和区5校、瑞穂区2校 中川区4校、緑区4校） より各1名
主 な 行 程	<p><1日目> 移動（午後に名古屋市を出発）</p> <p><2日目> いのちをつなぐ未来館の見学 震災学習列車への乗車 陸前高田市長からの講話 東日本大震災津波伝承館の見学等</p> <p><3日目> 陸前高田市立博物館の見学</p>
生徒の主な声	<ul style="list-style-type: none"> ・本やメディアなどで大体の状況はわかっているけど、実際に行ってみると、やはりショックを受けた。体験談も一言一言の重みが違った。 ・陸前高田市長が仰っていた「減災は後悔を無くすこと」という言葉が特に印象に残った。日頃から避難訓練や津波への意識を1人1人が高めて減災に努めることで、1人でも多くの命が助かると思った。この経験を名古屋の人々へも語り継いでいきたい。 ・陸前高田市を訪問して、津波による被害の大きさに恐怖を感じた。感動を与えてくれる自然、海が姿を変え、東日本大震災の津波を起こした。今から自分の地域に潜んでいる危険を知ろうと思う。3月11日のように、1日で一生が変わってしまうことを学んだので、今を大切に生きたい。

イ 陸前高田市の中学生による名古屋市訪問【中止】

3 被災地域支援本部の今後の方向性について

(1) 現状

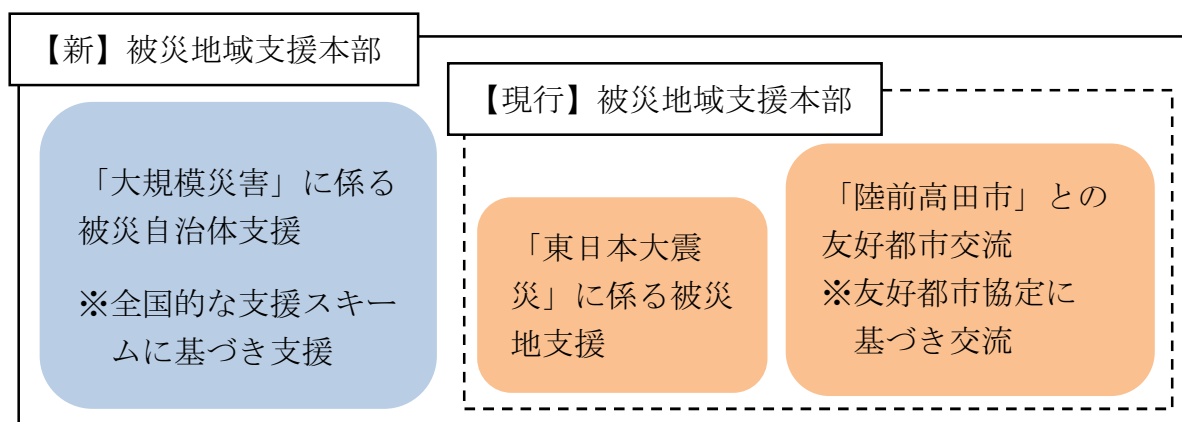
- 現行の被災地域支援本部は、東日本大震災の被災地を支援するため平成23年に設置されたが、被災地における復興事業は最終段階を迎えていると伺っている。
- 昨今、全国各地で大規模災害が頻発しており、本市の被災自治体への支援については、総務省や指定都市市長会による全国的な支援スキームに基づき支援を実施している。

《参考》過去の支援実績

平成28年度 熊本県熊本市（平成28年熊本地震）
平成30年度 広島県三原市（平成30年7月豪雨）
令和元年度 長野県長野市（令和元年東日本台風）

(2) 方向性

被災地域支援本部の支援対象を大規模災害に係る被災自治体へと拡大し、新たな被災地域支援本部として発展させる。



《参考》名古屋市被災地域支援本部設置要綱（抜粋）

第1条 東北地方太平洋沖地震に係る被災地域を支援するため、名古屋市被災地域支援本部（以下「本部」という。）を設置する。

(3) 今後のスケジュール

令和3年3月 被災地域支援本部設置要綱改正
4月 新たな被災地域支援本部の運用開始